

事業所における自己評価結果 (公表)

公表：令和 5年 4月26日

事業所名 結

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		庭や第2訓練室、機能訓練室を使用しています。	昨年夏に保育室を少し広げました。車椅子のお子さんや動きの多いお子様、年長児のお子様には少し狭く感じられることもあると思います。リフォームを検討し過ごしやすい環境づくりを進めていきます。
	② 職員の配置数は適切である	7			お子様により良い療育を提供するために、出来るかぎり職員を多く配置しています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		バリアフリーになっていて空間速りすで移動可能。玄関も取り外し式のスロープもある。お子様には可視化しやすいように写真や絵カードを使用。個々のマーク(乗り物や動物など)もあり、わかりやすくしています。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		日々の活動に応じて空間速りに配慮している。季節ごとに壁面を換える工夫をしている。朝と夕方の掃除・消毒を徹底しています。	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			職員全員が一度に参画することは非常に難しいが、できる限り多くの職員が参画できるようにする。また、参画できない職員の意見を聴取し、内容を伝えていくようにします。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			保護者の皆様からいただいたご意見を職員全員で共有し改善に努めていきたいです。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		ホームページにて公表しています。	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7		外部団体による第三者評価を受けています。	外部団体による第三者評価は受けていません。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			施設内の研修を実施するとともに外部研修への参加の機会を作っています。
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		日頃より保護者の方と情報交換をするように努めています。	お子様、保護者のニーズを第1に保育者間で意見を出し合いながら、児童発達支援管理者が支援計画を作成しています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			子どもの発達の基礎を捉える調査シートを活用する等、お子様の特性や傾向を把握することで発達に合ったより良い療育に生かしていきたいです。

適切な支

事業所における アンケート集計結果 公表用
(児童発達支援)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
援の提供	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		お子様の支援について児童発達支援管理者だけでなく、職員全員が情報を共有し必要な支援を検討し支援計画に設定しています。	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			全職員が把握し計画に沿った支援を行っています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	7		各職員から案を出し主になる職員が作成しています。	出来る限り多くの職員が参画できるように工夫しています。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		日頃からお子様にあった多種多様なプログラムを準備しています。	同じプログラムにならないよう1月に案を作成しています。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	7		お子様のニーズに合った計画を立てています。	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		出勤時間が違うため、その日行う支援や分相をまとめた「デイリー」を勤務前に確認。細かい指示や変更は都度リーダーより行っています。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		パート職員には都度、振り返り等の確認を行っています。常勤職員は職員間で必ず振り返りをして、他の職員には連絡帳を活用するなど工夫をしています。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		毎日お子様一人ひとりのケース記録をつけ、職員間で共有。支援の改善に努めています。	
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		日頃より保護者の方と情報交換をするように努めています。	
	㉑ 障害児相談支援事業所のサービ担当会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		児童発達支援センターが参画できるように努めています。	
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		ケースに応じて関係機関との連携ができるようにしている。特に発達センターとの連携は密にできるようにしています。	
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7		発達センターや訪問看護ステーション、学校との連携をとって支援しています。	今後も受入れの際には関係機関と連携していき、連携の際には保護者を通して行っていきます。
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7		主治医の指示書を読んだき指示に従って支援をしています。	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		お子様の様子を移行先に情報提供している。また、実際に療育現場を見ていただくこともあります。	

関係機関や保護者との連携関係機関や

事業所における アンケート集計結果 公表用
(児童発達支援)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者との連携	②6 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		教育委員会との連絡を取って支援コーディネーターに子どもの様子や支援内容を伝えている。子どもの様子を戻してもらったため、支援現場で見てもらっています。	
	②7 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		市の発達センターやリハビリテーションセンターなどで研修や指導を受けるようにしています。	
	②8 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	7		特に機会を設けていない。公園などで缶ついでと一緒に触れ合う機会がある。また、行事などにもご利用いただいているお子様のこ兄弟やスタッフやボランティアの子どもとの触れ合う機会もあります。
	②9 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		参加可能な会議や協議会へは参加しています。	
	③0 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		連絡帳、LINE、電話などのツールを使用したり送迎時に口頭で情報の共有を図っています。	
	③1 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7			今年度より家族支援プログラムを開始していきけるように調整中です。
	③2 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		利用開始時や保護者会にて説明をしている。	
保護者への説明責任等	③3 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		保護者の方にはモニタリングを行い、ご意見をいただいている。また支援計画の作成には同意をいただいています。	
	③4 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		相談を希望されるなど、必要に応じて面談を行っている。また面談ができない場合など電話で相談を受けたり、簡単なものは送迎時に受けたりしています。	
	③5 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		コロナ禍で出来なかった保護者会を再開しました。	令和5年4月より第2、第4土曜日に親子通所を開始、保護者の交流もできるようになっています。
	③6 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		相談については面談などを実施して、できる限り迅速に対応している。相談内容によっては関係機関と連携したり、保護者間で共有し対応策を検討することもある。	
	③7 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月1回「ゆい」より発行し活動の様子や次月の予定を伝えている。行事等では写真を渡し様子を伝えています。	
	③8 個人情報の取扱いに十分注意している	7		書類はカギのかかる場所に保管する等、十分に取扱いに注意しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容は改善目標
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		お子様には絵カードや写真、ペーパーサインなどを使うなどのお子様に応じて意思の疎通や情報の伝達に工夫をしている。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7			地域の皆様をご招待できるような行事を検討しています。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		「防災マニュアル」「感染症マニュアル」「防犯マニュアル」「事故発生時対応マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」などを作成し周知している。訓練は防犯、防災訓練など行っている。	
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		月1回の防災訓練(地震、火災、水害、不審者)などを実施。訓練は職員の意識や避難方法の確認などが中心です。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のことめの状況を確認している	7		事前に周知している。予防接種や服薬の情報は、その都度保護者から頂いています。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	7	7	医師からの指示書ではなく、保護者とのやり取りの中で対応方法を決めていきます。	食物アレルギーについてドクターの指示書をいただいているお子様は、いませんが、保護者を通して情報をお知らせいただき、アレルギーの有無、注意点や対応方法などを確認し対応しています。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		毎月1回ヒヤリハット報告書を元に集計し、報告会、検討会議を実施している。参加できない職員は各記録などのファイルを確認する。	月1回ヒヤリハット会議を実施しています。職員全員で場面、対応を共有し次に生かしています。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待に関する研修会を受講し、伝達研修を実施しています。また、オンライン研修なども活用しお子さんへの適切な対応が行えるようになっています。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		事業所において虐待防止委員会及び身体拘束適正委員会を設置しています。当事業所では原則身体拘束は行いませんが、必要性が出てきた場合は委員会でも協議し保護者の方へご了解いただき、適切な対応を行っています。	

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。